



猛暑で大変に暑い日々が続く中、新型コロナウイルス禍の影響により組合員各位におかれましては大変厳しい営業を余儀なくされお苦勞をお察し申し上げます。平素は組合運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年7月豪雨災害を受けられた地域の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染につきましては、本年1月16日に日本国内において第1号の新型コロナウイルス感染が確認され、2月13日には国土交通省から新型コロナウイルスに係る予防・蔓延予防の再徹底の要請を受けたが、あっという間に岩手県を除く全地域で感染が確認され、4月7日に緊急事態宣言が発令されました。その後もウイルスの感染症拡大が続き、政府は5月に入り緊急事態宣言の延長を決め、5月25日によろやく全国で緊急事態宣言の解除を行った。

全個連第36回通常総会「熱海」につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、今年の通常総会・理事会は予定を変更し、書面議決により少人数で東京の個人タクシー会館での同時開催となりました。全国協第8回定時総会も同様方針で開催されました。

当組合では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から三密を避けるため、3月・4月・5月・6月度の支部会を中止と致しました。5月の第47回通常総会については、代議員の皆様による議決権の行使をお願いし、最小人数での通常総会になったことをご容赦頂きたいと思っております。10月の支部会と11月の合同支部会につきましては、同じ観点から今後判断をしたいと思っております。

個人タクシー事業者は、市民生活や経済活動を支える重要なインフラであるため、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においても、社会の安定維持の観点から、緊急事態措置の期間にも、最低限の業務の継続が求められています。

このため、個人タクシー事業者は、対処方針の趣旨・内容を十分に理解した上で新型コロナウイルス感染予防に取り組むとともに社会基盤としての役割を継続的に果たすようお願いいたします。

- ・可能な限り朝夕2回の体温測定をおこなった上で、発熱やせき等の症状がある場合は自宅待機を行う。特に、息苦しさ、だるさ、味覚・嗅覚障害といった体調の変化が無いが重点的に確認する。
- ・運行中はマスクの着用を徹底。
- ・乗客の意思を確認した上で、エアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気を行う。
- ・運行中に発熱や体調不良を認めた時は、運行を中止する。

新型コロナウイルス感染に「かからない・うつさない」十分な感染防止対策を講じた上で業務の継続をお願い致します。

新決済機「BMT」につきましては、現在288名の組合員が使用し、更に17名の申込みがありました、取扱方法は大変好評です。換金につきましては、BMTの売上情報システムが完成すれば、組合の翌々営業日に振込予定です(9月第2週からと変更になりました)。

組合運営に組合員各位のご協力を心よりお願い申し上げます。

神奈川県個人タクシー協同組合 理事長 田邊和男

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(西) 龍野 秀雄 74歳 令和2年7月30日 譲渡廃業
(東) 根保 謹二郎 71歳 令和2年8月20日 譲渡廃業
(南) 村上 謙一 76歳 令和2年7月31日 一般廃業
長年に亘り組合事業にご協力ありがとうございました。いつまでもお元気でお過ごしください。

2. 新規加入組合員について

おかざき りょう
岡崎 了 41歳 組合員番号 1829 緑区北八朔町 1272-6
譲渡者 龍野 秀雄 74歳 飛鳥交通横浜(株) 新横浜営業所

たかはし よしたか
高橋 圭崇 47歳 組合員番号 5169 青葉区美しが丘 4-52-13-202
譲渡者 根保 謹二郎 71歳 神奈川都市交通(株) 青葉営業所

3. 譲渡譲受認可発表について

令和2年7月30日・8月20日譲渡譲受認可について

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
龍野 秀雄	74	おかざき りょう 岡崎 了	41	緑区北八朔町 1272-6 飛鳥交通横浜(株) 新横浜営業所
根保 謹二郎	71	たかはし よしたか 高橋 圭崇	47	青葉区美しが丘 4-52-13-202 神奈川都市交通(株) 青葉営業所

4. 組合営業時間の臨時変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から職員の通勤時の三密を避ける目的で組合の業務時間を短縮致しております。

営業時間 9:00~16:00

換金業務に時間の変更はございません。アンサー15:30 まで、翌日振込換金 16:00 まで受付。
無線業務に変更はございません。

5. 第108回 法令・地理 講習会について

日 程
基礎講習 令和2年9月14日(月)～ 9月15日(火) 2教程 2日間
本講習・法令 令和2年9月28日(月)～ 10月27日(火) 5教程 10日間
本講習・地理 令和2年9月23日(水)～ 11月 4日(水) 4教程 4日間
運輸局試験日 11月(日にち未定)

6. 無線番号ステッカーの色について

無線番号用のステッカーの色について、「ゴールド」をメーカーが制作しなくなった為、組合で提供できる色が「ホワイト」と「シルバー」のみとなりました。それ以外の色を選択希望の方は各自で業者に発注をお願い致します。

7. 令和2年度 組合主催支部対抗交通安全コンクール実施について

支部対抗の交通安全コンクールの開催を提案致します。

期間 令和2年9月1日～令和2年10月31日

順位 組合交通安全コンクール実施要綱による

〈参考〉 第1位 3万円 第2位 2万円 第3位 1万円

今年も各支部の交通安全コンクールの好成績をご期待申し上げます。

※ 全個協の交通安全運動に対応しています。

8. 新型コロナウイルス感染防止マスク着用等ステッカーの配布について

街頭指導会議において新型コロナウイルス予防対策の観点からマスク着用の議論がありました。

- ・運転者がマスクを着用せず業務
- ・タクシー利用者がマスクを着用せず乗車

※上記2点に対し、苦情およびトラブルが散見しております。

特に、利用者にマスク着用を促す場合においてトラブルが予想されることから、業界（個人・法人）において全車両にステッカーを車両に掲示することを決定いたしました。

会員事業者には、ステッカー掲示の趣旨並びに掲示の徹底を周知願います。

神奈川県個人タクシー協会

9. 令和2年度(10月以降)横浜市重度障害者福祉タクシー利用券について

利用者に交付する令和2年度福祉タクシー利用券の見本が届きました。

注意事項

① 障害者手帳の確認

福祉タクシー利用券を受け取る際には、必ず身体障害者手帳・精神障害者保険福祉手帳・療育手帳(愛の手帳)のいずれかを利用者から提示してもらい、本人及び手帳番号の確認を行ってください。

ただし、確認の際、手帳を受け取る必要はありません。又、本人の了解なく手帳を開いたり、手帳番号や氏名を別紙に控えたりする行為は、個人情報保護の観点から行わないようお願い致します。

② 手帳番号記載欄

利用者から受け取ったタクシー利用券に、必ず手帳番号が記入されているかその場で確認をお願い致します。万一、記載漏れがあった場合は、原則お支払いする事ができませんので、必ず手帳番号を記載するように案内をお願い致します。

点字で番号の記載がある場合、乗務員の方が手で点字の有無を確認の上、お受け取り下さい。点字の判読は必要ありません。

※ 万一、上記の方法によっても手帳番号の記入が不可能である場合は、恐れ入りますが、本人が乗車していることを手帳の写真にて確認の上、手帳番号記入欄に、「手帳確認済」とご記入ください。

③ 福祉タクシー利用券への記入事項

買い取り等の不正防止の為に、乗車年月日、タクシー名、車番についても必ず記入して下さい。又、1枚あたりの利用額が500円未満の場合は、500円と書かれている欄の右に、実際の利用料金の記入をお願いします。

その際、利用者につり銭は出さないようご注意ください。

④ タクシー利用券の利用枚数の確認について

タクシー利用券は1回の乗車につき7枚までしか使用できません。

※令和2年度の福祉タクシー利用券の色はグリーンです。 横浜市健康福祉局障害福祉課

10. 道路交通法改正について

パンフレット配布

① あおり運転は妨害運転罪 (令和2年6月30日施行)

② 運転中のスマホ等使用の罰則強化 (令和元年12月1日施行)

11. 組合1階休憩室の図書について

皆様が持ち寄り寄付して頂いた書籍です。組合員の皆様に活用して頂ければ幸いです。

12. メール機能利用による一斉同報発信の実施報告

緊急連絡、又は組合情報の報告にメール機能を利用した一斉同報発信を実施しています。携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話の機種をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力して送信すると登録されます。国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標としています。よろしくご協力をお願い致します。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。

		
NTTdocomo	au	SoftBank

共済事業部報告

1. 7月度事故報告

	加害	被害	自過失	双方	当逃	合計	人身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	0	1	2	(1) 3	0	6	2
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	(2) 4	2	4	2	0	12	2
前年度と比較	-4	-1	-2	+1	±0	-6	±0

2. 令和2年7月中発生 of 事故の傾向と対策について

- ① 緊急事態宣言の解除に伴い、行楽地に行こうと羽目を外した県外ドライバーの無謀運転が散見されるようで、組合員のドライブレコーダーにも記録されています。分岐を間違えて無理に元の道路へ戻ろうとする他県の車両など、予測困難な挙動に注意しましょう。
- ② 車をぶつけ修理する場合、直ちに事故報告を行って下さい。報告を長時間放置しないでください。放置した損傷は、保険期間外のもので必ず保険会社の調査員に露見してしまうので、発生日をごまかしても保険は下りません。また、組合の免責共済のみ使用される場合についても、極端に報告が遅れた場合には常任理事が共済申請を却下する場合がございます。

3. 令和2年8月度LPG販売価格について

掛売 92円40銭(84円+消費税8.4円)

4. サポカー補助金制度が始まりました。

令和2年度中に満65歳以上となる方を対象に、

- ① 対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車（サポカー）
- ② 後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入等を支援。

※ 令和2年度中に満65以上となる高齢運転者を雇用する事業者を含む。

1) サポカー購入補助

①かつ②を搭載する車両	①のみ搭載する車両
登録車 10万円	登録車 6万円
軽自動車 7万円	軽自動車 3万円
中古車 4万円	中古車 2万円

2) 後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助

障害物検知機能付き

ペダル踏み間違い急発進抑制装置等4万円※

ペダル踏み間違い急発進抑制装置等2万円

※(補助対象車両が中古車で、購入時に①搭載分の補助金2万円が支給されている場合、補助上限額は2万円)

※サポカー補助金の概要など

(一社) 次世代自動車振興センター サポカー補助金に関するホームページ

<http://www.cev-pc.or.jp/support-car/support-car.html>

サポカー補助金の対象となる車種・グレード等について(令和元年12月23日)

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000329.html

5. 健康診断について

新型コロナウイルス感染予防の観点から令和2年8月の健康診断は余儀なく中止を決断致しました。組合員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しました。尚、中止に伴い、皆様ご自身での健康診断の受診をお願いいたします。

① 一般健診の受診をお願いいたします。

健康診断検査項目は

1. 既往歴及び業務歴の調査
2. 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3. 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
4. 胸部エックス線検査及び喀痰検査
5. 血圧の測定
6. 貧血検査
7. 肝機能検査
8. 血中脂質検査
9. 血糖検査
10. 尿検査
11. 心電図検査の

以上11項目をお願いいたします。※ 更新以外の方は健康診断を受け各自で保管して下さい。

② 令和2年11月事業許可期限更新対象者の方は、一般健診を受診し別途診断書の提出をお願いいたします。

健康診断書に記載の検査項目は

1. 血圧(数値を記載)
2. 胸部疾患(レントゲン)
3. 心臓疾患(聴打診の範囲)
4. 個人タクシー営業に支障なしの記載

以上4項目記載の**健康診断書**(結果表・個人票は不可)を総務まで提出をお願いいたします。
8月31日が組合の締め切り日ですので、未提出の方はお急ぎ下さい。

6. **東海日動あんしん生命 保険相談会** パンフレット配布
令和2年8月6日(木)・7日(金)生命保険や医療保険などの加入や見直し等ご相談を行う予定でしたが健康診断の中止に伴い相談会を中止と致しました。
7. **タクシー車室内の抗菌施工について** パンフレット配布
万哲株式会社
ナノダイヤモンドNRC触媒施工事業、抗ウイルス・抗菌・消臭・防カビ・抗酸化・消毒、等を実施している。
組合員の個人タクシー車両の車室内に抗菌施工を行う。組合敷地を利用して施工する事により9,880円(税込)の特別価格での実施です。ご希望の方は組合総務へ申し込んで下さい。抗菌の効果等についてはパンフレット掲載の担当、渡辺氏に確認をお願い致します。
8. **自動車保険継続のお手続きについて**
自動車保険更新日の1か月前までの契約にご協力をお願いいたします。(組合の手数料収入の維持につながります。)
組合保険窓口もしくはお電話で契約更新の確認をさせていただき、保険料のお支払については現金一括(保険更新日までにお支払いください)または組合の親睦会制度を利用しての立替払い(10回分割・一括より選べます)となります。
よろしく願い申し上げます。
9. **自賠責保険の加入について**
営業車の自賠責保険につきまして、是非組合で加入して下さるよう ご協力をお願いいたします(解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です)。継続車検時の保険料は37,680円(現金のみ取扱)となります。車検証・現契約証を確認致しますので必ず持参していただき、車検日までに加入をお願いします。
なお、窓口にいच्छやることが難しい場合は 保険係にお電話いただければご相談に応じます。
よろしく願いいたします。

外部報告

1. **一般社団法人 全国個人タクシー協会 関東支部**
令和2年度中核リーダー養成研修会
日時 令和2年8月20日(木) 13:00～
場所 個人タクシー会館
2. **令和2年度神奈川運輸支局長運転者 表彰式**
日時 令和2年9月8日(火) 10:30～
場所 トラック会館
組合員支局長表彰受賞者：(西)荒木俊光 組合員
新型コロナウイルス感染予防の為表彰式は中止となりました。
3. **一般社団法人 全国個人タクシー協会 関東支部**
正副支部長会議

日 時 令和2年9月11日(金) 13:00～
場 所 個人タクシー会館

4. (一社)全国個人タクシー協会表彰

マスター功労表彰当組合受賞は以下の23名です。組合総務まで表彰状を受け取りに来て下さい。敬称は略させていただきます。

青島清明・石川和浩・上野至男・大川渉・神山昌厚・小山保・齋藤英生・鈴木賢吾・田口雅昭
藤間秀男・名嘉真朝秀・中村洋一・濱野卓・船田修・松崎一夫・村上英一・村上謙一・望月利光
森孝也・山岸純一・山崎信三・吉田芳伸・和田正志
マスター功労者は組合の誇りです。いつも安全運転で良質な接客にご協力ありがとうございます。

5. 関無協会議

日 時 令和2年9月24日(木) 12時～
場 所 自動車会館 (東京)

6. (一社)全個協講師研修会の開催中止について

講師研修会については、個人タクシー試験講習会の講師の一層のレベルアップと養成を目的として隔年開催しており、本年9月30日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止と決定されました。

7. マスター事業者コンテスト第5回全国大会の開催中止について

令和3年7月開催予定のマスター事業者コンテスト第5回全国大会の開催は中止となりました。

8. 事業用自動車総合安全プラン2020 事故削減目標、関東支部安全対策推進会議 パンフレット配布

死亡事故0件 人身事故発生345件以内 (神奈川 51件以内)

春：子供に注意 夏：急な天候変化に注意 冬：泥酔・路上横臥に注意 秋：早めのライト

9. 令和2年「秋の全国交通安全運動」実施について

神奈川県交通安全対策協議会・横浜市交通安全対策協議会

○期 間○

① 令和2年9月21日(月)～令和2年9月30日(水)の10日間

② 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(水)

○目 的○

全ての県民・市民を交通事故から守るために、県民・市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止の徹底を図ります。

○スローガン○

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

○運動の重点○

- 1) 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2) 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
- 4) 二輪車の交通事故防止

○新型コロナウイルス感染症の状況に応じた運動の実施○

運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民・市民の命となお、窓口にいらっしゃることが難しい場合は 保険

係にお電話いただければご相談に応じます。よろしくお願いたします。健康を守る事を第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めるものとする。

10. (一社)全個協 令和2年度交通安全運動の実施について

目 的 この運動は、業界を挙げて交通安全の実践に取り組み、地域団体にあつては交通事故防止指導責任の自覚、事業者一人ひとりにあつては個人タクシーの使命の自覚を促すことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間 令和2年9月1日(火)から令和2年10月31日(土)までの2ヵ月間

- 重点目標**
- (1)人身事故の削減・追突事故の削減
 - (2)飲酒運転の撲滅
 - (3)基本安全確認事項の徹底
 - (ア) 交差点内・右左折時の安全確認
 - (イ) 発進、後退時の安全確認
 - (ウ) ドア開閉時の安全確認
 - (エ) 横断歩行者に対する安全確認
 - (オ) 車線変更時の安全確認
 - (4)安全速度の遵守
 - (5)シートベルト着用
 - (6)ステッカー「初診で示そう安全運転 接客マナー」の貼付
 - (7)出庫前健康チェックの励行と車庫内作業における安全確認
 - (8)運輸安全マネジメントへの積極的取組
 - (9)アルコール検知器の備付、確認の徹底
 - (10)健康診断、適性診断受診の徹底
 - (11)防犯意識の徹底
 - (12)運転中の携帯電話・スマートフォンの使用防止
 - (13)ペダルの踏み間違い事故防止の徹底
 - (14)新型コロナウイルス感染予防対策の徹底
- ※ 交通安全運動実施報告書を協会本部へ提出いたします。

無線営業部報告

1. 7月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	3478件	2285件	1193件	65.7%
昨年度	7222件	4134件	3088件	57.2%
増減数	-3744件	-1849件	-1895件	

2. 7月度新規契約状況 1件

- ① 契約先名称 有限会社エコ
住 所 横浜市港南区港南中央通1-5 さくらビル2021
お客様コード No.0697-000
契 約 日 令和2年7月23日付で新規契約になりました。

3. チケット無効報告 0件

4. タクシーセンターからの指導

① 南支部員

迷惑行為及び不適切行為：南区浦舟町付近で小用を足した。
嚴重注意致しました。

② 北支部員

迷惑行為及び不適切行為：中区花咲町ブリーズベイホテル周辺で喫煙をしていた。
嚴重注意致しました。1年以内に2度の指導となり、適性化研修の受講対象となります。

5. 組合員で多発傾向のトラブル

・宅配便の自転車・スクーター等とのトラブルが発生しています。

・あおり運転の被害・加害の訴えが増加しています。

※各自、注意して稼動してください、宜しくお願い致します。

6. 神奈川タクシーセンター相談課からのお知らせ

利用者から最近寄せられた事例の一部を紹介致します。

■事例1

乗車時に運転者から、「何でマスクしないの？」と言われ着用しないといけないのかと尋ねると、「そう」と返答され腹がたった。

■事例2

目的地を告げると、不機嫌そうな対応をされる。指定した目的地ではなかったが、運転者が、「ナビがここを指しているのだから」と強く言われたので、仕方なく降りた。

◆事例1は、運転者から事情聴取をしたところ、新型コロナウイルスの影響に過敏に反応してしまい言葉遣いや発言の際の態度が配慮を欠いたものになってしまったとの事でした。感染への恐怖心を抱く事はやむを得ないですが、マスクの着用を促す際は、あくまでも、「お客様の感染防止の為にマスク着用にご協力いただきます様にお願いします」等の乗客目線での声かけをして頂く様に運転者教育の徹底をお願い致します。

◆事例2は、映像等で確認をすると乗車時に、「すぐそこだよ、歩いていけないの？道分からないの？」等の発言をしている事が確認されました。また、住所を告げられ、ナビが示した場所に到着するとお客様は場所が違うと言っているのにも関わらず、正確な目的地の確認も行わずに声を荒げて目的地だと強弁していました。本来なら、再度目的地の確認を行い、お連れする必要がある明らかな接客態度不良（状況によっては途中下車強要になる恐れあり）となる事案でした。経路の確認は確実に言い、近距離でも丁寧な対応で目的地までお連れする様に運転者教育の徹底をお願い致します。

※最近、経路確認の不徹底が原因で起こる接客態度不良の苦情が多く当センターに寄せられています。お客様がご乗車された際には、行先を復唱の上、経路確認を必ず行う様に運転者教育の徹底をお願い致します。

財政部報告

1. 7月分までの賦課金等未納状況

8月25日(月)13:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 39名 3,428,588円

2. 未納者への督促及び対策について

(3ヶ月) (北) 野崎茂 (南) 本間祐庸 (西) 松島修一

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

病気・けが・・・・・・・・・・0名 譲渡者・・・・・・・・・・ 1名

廃業者・・・・・・・・・・ 1名

2名 368,869円

3. 令和2年7月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.2年7月分換金額	6,691枚	37,709,650円	5,635円
R.1年7月分換金額	10,765枚	79,031,945円	7,341円
増減額	-4,074枚	-41,322,295円	-1,706円

4. 令和2年7月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.2年7月分換金額	5,507枚	27,684,050円	5,027円
R.1年7月分換金額	8,380枚	58,954,085円	7,035円
増減額	-2,873枚	-31,270,035円	-2,008円

5. 令和2年7月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

7月度 (138台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	1,378件	5,374,420円	3,900円
カード会社チケット	768件	4,690,760円	6,107円

6. 令和1年7月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

7月度 (195台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	1,712件	9,816,618円	5,734円
カード会社チケット	2,587件	20,174,897円	7,798円

7. 令和2年7月度 タイムズペイ・カード換金実績

7月度 (309台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
クレジットカード	2,185件	10,017,828円	4,584円

8. 令和2年7月度 PayPay換金実績

7月度 (391名)	件数	金額	1枚当たり「参考」
PayPay	444件	722,771円	1,627円

9. 令和2年7月度神奈川県発行チケット処理（参考資料）

神奈川県（窓口）	3,102 枚	11,438,720 円	3,687 円
横浜個人	865 枚	6,738,550 円	7,790 円
川崎個人	18 枚	167,140 円	9,285 円
川崎第一個人	5 枚	65,970 円	13,194 円
横須賀個人	14 枚	118,910 円	8,493 円
浜協個人	130 枚	1,024,870 円	7,883 円
県央個人	26 枚	444,420 円	17,093 円
東京個人	114 枚	1,389,920 円	12,192 円
その他	12 枚	75,820 円	6,318 円
合 計	4,286 枚	21,464,320 円	5,008 円

10. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

7月 廃業者

支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
西	龍野 秀雄	26	8	150,000円	595,776円	139,200円	884,976円
南	村上 謙一	18	11	100,000円	397,184円	0円	497,184円
東	島本 辰俊	22	8	0円	0円	139,200円	139,200円
	合 計			250,000円	992,960円	278,400円	1,521,360円

※7月分の廃業慰労金の徴収額は2,140円となり、9月に請求致します。

※7月分の譲渡支援金の徴収額は600円となり、9月に請求致します。

11. 帳簿よりお願い

- ① 定期健康診断を医療機関で実施された方は、経費になりますので収支明細表の「雑費」欄に記入して下さい。確定申告時の医療費控除にはなりませんのでご注意ください。
- ② 8月に個人事業税を納付された方、車庫保有者の方で固定資産税の1期分をまだ計上されていない方は、収支明細表の「租税公課」欄に記入して下さい。
- ③ 運転日報集計表の提出期限は、翌月組合稼働3日目までです。諸事情により遅れる場合はご連絡下さい。また、1週間以上休業された方は、必ず休業理由をご記入下さい。手書きの集計表を使用されている方は、集計表の欄外に記入して下さい。

12. タイムズペイ端末機をご利用の方へ

- ① タイムズペイ端末機の3ヶ月毎に変更を求められていた暗証番号の変更はしなくて良くなりましたので、今お使いの暗証番号を継続して使用できます。
- ② 2021年10月31日まで通信費等が無料となっていました。2021年11月以降も継続して無料で使用を続けることが可能となりました。

13. BMT端末機について

- ① 8月中の換金は日曜日締切りで金曜日支払い、9月からは翌々営業日支払いと説明しておりましたが、BMTの売上情報システムが未完成のため、切替が1週間遅れる予定です。従って9月7日(月)から翌々営業日支払い予定となります。
ご了解の程お願い申し上げます。
- ② クレジットカード決済を行った場合には3枚目の「カード会社控」を組合に提出して下さい。

- ③ 「お客様控」に掲載されている加入店電話番号を変更したい方は組合 2 階に申し込み用紙がありますのでご希望の電話番号を記入して下さい。
- ④ クレジットカード決済で暗証番号入力方式の売上時に、レシートに署名欄が印字された場合は必ずサインをもらうようお願い致します。